改訂前

【東邦Alwaysカード〈VISA〉会員規約】

第3条(保証)

1.会員は、カード利用による銀行に対する一切の債務について、<u>株式会社東邦クレジットサービス</u>(以下「保証会社」といいます。)に保証を委託し、その保証を受けるものとします。

第30条(費用の負担)

なし

第33条(個人情報の収集・保有・利用等)

~省略~

①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債および収入、在留資格に関する情報等の情報(以下総称して「氏名等」という)、本規約に基づき届出られた情報および銀行届出電話番号の現在および過去の有効性(通話可能か否か)に関する情報、電話接続状況履歴(全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる)ならびにお電話等でのお問合せ等により銀行が知り得た氏名等の情報(以下総称して「属性情報」という)②会員のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報(クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含み、以

【東邦Alwaysカード〈VISA〉会員規約】

第3条(保証)

1.会員は、カード利用による銀行に対する一切の債務について、**株式会社東 邦カード**(以下「保証会社」といいます。)に保証を委託し、その保証を受けるものとします。

改定後

第30条(費用の負担)

2. 会員が支払期日において当社に支払うべき債務の口座振替、引落しもしくは自動払込みができない場合、または当社指定口座への振込が支払期日までにされなかった場合には、システム処理料、事務手数料およびその他カード利用代金等(ただし、キャッシング利用代金を除く)の弁済の受領に要する費用として、「当社所定の手数料」を会員は負担するものとします。

第33条(個人情報の収集・保有・利用等)

~省略~

①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債および収入、在留資格に関する情報等の情報(以下総称して「氏名等」という)、本規約に基づき届出られた情報および銀行届出電話番号の現在および過去の有効性(通話可能か否か)に関する情報、電話接続状況履歴(全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる)ならびにお電話等でのお問合せ等により銀行が知り得た氏名等の情報(これらすべての変更情報を含み、以下総称して「属性情報」という)

②会員のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等のご利用状況および契約内容に関する情報(加

改訂前	改定後
下「契約情報」という)	
~省略~	~省略~
2.会員は、銀行が下記の目的のために前項の①②③④⑧⑨の個人情報を利用	2. 会員は、銀行が クレジット事業、保証事業、融資事業、保険事業、集金
することを同意します。	代行事業その他これらに付随する事業の次の 目的のために前項の①②③④⑧
① 銀行のクレジットカード関連事業 (キャッシング等の金銭貸付事業を含み	
ます。以下同じです。)・その他銀行の事業における新商品情報のお知らせ、	 ① 新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス
関連するアフターサービス	② 市場調査、商品開発
② 銀行のクレジットカード関連事業・その他銀行の事業における市場調査、	③ 宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を
商品開発	用いた営業活動
③ 銀行のクレジットカード関連事業・その他銀行の事業における宣伝物・印	④ 銀行が認める加盟店等その他銀行の提携する者等の営業に関する宣伝
刷物の送付、電話及び電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動	物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信
④ 銀行が認めるクレジットカード利用可能加盟店等その他銀行の提携する	⑤銀行が認める加盟店等その他地方公共団体等および銀行の提携する者等の
者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話及び電子メール送信等その	各種プロモーション活動等を支援するデータ分析サービスにおいて、個人情
他の通信手段を用いた送信	報に係るデータを照合、分析することにより、統計レポートを作成すること
⑤銀行が認める <u>クレジットカード利用可能</u> 加盟店等その他地方公共団体等お	(個人を識別し得ない統計情報として加工したものに限る)
よび銀行の提携する者等の各種プロモーション活動等を支援するデータ分析	
サービスにおいて、個人情報に係るデータを照合、分析することにより、統	
計レポートを作成すること(個人を識別し得ない統計情報として加工したも	
のに限る)	
<ご相談窓口>	<ご相談窓口>
~省略~	~省略~
2. 宣伝印刷物の送付等営業案内の中止のお申出は、銀行までお願いします。	2.カード等の利用、請求内容等に係るお問合わせおよび宣伝印刷物の送付等
	営業案内の中止のお申出は、銀行までお願いします。

改訂前

【東邦Alwaysカード<VISA>保証委託約款】

第1条(委託の範囲および契約の成立)

1.東邦Alwaysカード〈VISA〉(以下、「カード」と表記します。)の会員または入会申込者(以下総称して「会員等」といいます。)が、株式会社東邦クレジットサービス(以下「保証会社」といいます。)に委託する債務保証の範囲は、株式会社東邦銀行(以下「銀行」といいます。)の定める「東邦Alwaysカード〈VISA〉会員規約(以下、「会員規約」と表記します。)」に基づき、会員が銀行に対し負担するカード利用による一切の債務、損害金、その他一切の債務の全額とします。ただし、保証会社が実際に保証する範囲、条件および方法は保証会社と銀行との間に締結されている保証契約によるものとし、保証契約で保証の範囲が限定されても異議ないものとします。

第20条(個人情報に関する問合せ先)

第17条に定める個人情報の開示・訂正・削除等については、下記の窓口に て受付られます。

〈保証会社の問い合わせ窓口〉

株式会社東邦クレジットサービス

〒960-8041 福島県福島市大町4-4

電話番号 024-524-1700

改定後

【東邦Alwaysカード<VISA>保証委託約款】

第1条(委託の範囲および契約の成立)

1. 東邦Alwaysカード〈VISA〉(以下、「カード」と表記します。)の会員または入会申込者(以下総称して「会員等」といいます。)が、株式会社東邦カード(以下「保証会社」といいます。)に委託する債務保証の範囲は、株式会社東邦銀行(以下「銀行」といいます。)の定める「東邦Alwaysカード〈VISA〉会員規約(以下、「会員規約」と表記します。)」に基づき、会員が銀行に対し負担するカード利用による一切の債務、損害金、その他一切の債務の全額とします。ただし、保証会社が実際に保証する範囲、条件および方法は保証会社と銀行との間に締結されている保証契約によるものとし、保証契約で保証の範囲が限定されても異議ないものとします。

第20条(個人情報に関する問合せ先)

第17条に定める個人情報の開示・訂正・削除等については、下記の窓口に て受付られます。

〈保証会社の問い合わせ窓口〉

株式会社東邦カード

〒960-8041 福島県福島市大町4-4

電話番号 024-524-1700